

令和8年6月1日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部及び
地方支部の廃止について

令和8年4月22日12時00分に設置した青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部及び上北地方支部については、所期の目的を達成したことから、令和8年5月30日12時00分をもって廃止したのでお知らせします。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 危機管理対策G 総括主幹 山口 哲史
電話番号	直通：017-734-9088 内線：4120
報道監	危機管理局 次長 気田 理一郎